

平成 2 8 年 1 2 月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成 2 8 年 1 2 月 2 7 日

平成28年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成28年12月27日（火曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案第10号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

第6 議案第11号 平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算
(第2号)

出席議員（10名）

1番 小山克彦	2番 安藤 聡	3番 佐藤栄久男	4番 横田洋子
5番 菊地 洋	6番 本田勝善	7番 小林徳清	8番 荒井裕子
9番 渡邊達雄	10番 関根保良		

遅参通告議員

なし。

欠席議員

なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	松田広信
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明
病院建設対策室長	鎌田大輔		

欠席した者

なし。

午後２時 開会

○議長（菊地洋君）

皆さんこんにちは。

副議長の菊地でございます。大越彰前議長が、今月１日付けをもって、公立岩瀬病院企業団議員を辞職いたしましたので、地方自治法第１０６条の規定に基づき、議長が選任されるまでの間、私が議長職を務めますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、平成２８年１２月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席、遅参通告議員は、おりません。

出席議員は１０人であり、定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

議事の進行上、今月８日付で須賀川市議会から新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

この際、議員各位の自己紹介をお願いいたします。

議席１番議員から、順次起立の上、自己紹介をお願いいたします。

○１番（小山克彦君）

皆さんこんにちは、天栄村議会選出の小山克彦と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○２番（安藤聡君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました安藤聡と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○３番（佐藤栄久男君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました佐藤栄久男と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○４番（関根保良君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました関根保良と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○６番（本田勝善君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました本田勝善と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○7番（小林徳清君）

皆さんこんにちは、玉川村議会から平成26年12月に選出されました小林徳清と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○8番（荒井裕子君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました荒井裕子と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○9番（渡邊達雄君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました渡邊達雄と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○10番（横田洋子君）

皆さんこんにちは、須賀川市議会から選出されました横田洋子と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（菊地洋君）

ありがとうございました。

最後に、副議長で5番議員の菊地洋でございます。どうぞようお願い申し上げます。

引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が、提出されております。印刷の上、お手元に配付しておりますので、これにてご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、「議長の選挙」を行います。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による「投票による選挙の方法」と、同条第2項の規定による「指名推選による選挙の方法」とがあります。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法は、いかがいたしますか。

2番 安藤議員

○２番（安藤聡君）

指名推薦がよろしいかと思います。

○議長（菊地洋君）

ただいま、「指名推薦による選挙の方法」というご意見がありましたが、そのほかにご意見ございませんか。

（「指名推薦に異議なし」の声あり）

指名推薦に異議なしの声がありましたので、「指名推薦による選挙の方法」に決しました。

暫時休憩いたします。

（休憩）

○議長（菊地洋君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

指名推選の方法ですが、どのようにいたしましょうか。お諮りいたします。

２番安藤議員

○２番（安藤聡君）

議長指名でお願いいたします。

○議長（菊地洋君）

ただいま、２番 安藤議員より議長指名の発言がございました。

お諮り致します。

議長指名でご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長により指名いたします。

新しい議長に、関根保良議員を指名いたします。

ただいまの指名に、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本企業団議会議長に関根保良議員が当選されました。

ただいま、議長に当選されました関根保良議員が議場におられますので、本席から、本会議規則第２８条第２項の規定による告知をいたします。

この際 関根保良議員の議長の当選承諾の旨自席で起立の上の発言を求めます。

仮議席 4 番 関根保良議員。

○ 4 番（関根保良君）

ただいま、公立岩瀬病院企業団議会議長に当選の告知をいただきました、関根保良でございます。謹んでお受けいたします。

大変不慣れではございますが、皆様のご協力とご支援をいただきながら、務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（菊地洋君）

ありがとうございました。

これで議長を交代いたします。

議長となられました関根議員は、議長席に、ご着席願います。

以上をもって、議長の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

○議長（関根保良君）

ただいま、皆様のご承認をいただきまして、議長になりました関根でございます。

これより、私が議事の進行を努めさせていただきます。

○議長（関根保良君）

日程第 2、議席の指定を議題といたします。

須賀川市議会選出議員のうち、1 2 月 1 日付で辞職した、大寺正晃議員、相楽健雄議員、鈴木正勝議員、大倉雅志議員及び大越彰議員の後任議員であります、安藤聡議員、佐藤栄久男議員、本田勝善議員、横田洋子議員、及び関根保良議員の議席は、本会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において、2 番 安藤聡議員 3 番 佐藤栄久男議員 4 番 横田洋子議員 6 番 本田勝善議員 1 0 番 関根保良 を指定いたします。

○議長（関根保良君）

この際、病院当局職員の自己紹介をお願いします。

それでは、企業長から順次お願いいたします。

○企業長（伊東幸雄君）

皆さんこんにちは、企業長をしております、伊東幸雄と申します。

経営形態が企業団になって来の企業長でございますので、何かとお世話になっておりますが、今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

○病院長（三浦純一君）

皆さんこんにちは、病院長をしております、三浦純一と申します。医師になって38年、院長になって、5年10ヶ月となります。どうぞ宜しくお願いいたします。

○副院長（大谷 弘君）

皆さんこんにちは、副院長兼内科部長の大谷弘でございます。私も院長同様30年以上医師をしており、主に循環器内科を診ております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○副院長（土屋貴男君）

皆さんこんにちは、副院長兼消化器外科部長を務めております、土屋貴男と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○副院長兼看護部長（安達恵美子君）

こんにちは、副院長兼看護部長の安達恵美子と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務長（松田広信君）

皆さんこんにちは、事務長の松田広信でございます。平成27年4月から事務長を拝命し務めております、どうぞ宜しくお願いいたします。

○総務課長（塩田 卓君）

参事兼総務課長の塩田卓と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○医事課長（有賀直明君）

医事課長の有賀直明と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○病院建設対策室長（鎌田大輔君）

病院建設対策室長の鎌田大輔と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（関根保良君）

ありがとうございました。これより、議事に入ります。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第４、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第７７条の規定により、議長において、３番佐藤栄久男議員、４番横田洋子議員、５番菊地洋議員を指名いたします。

この際、日程第５、議案第１０号、日程第６、議案第１１号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長（伊東幸雄君）

本日ここに、平成２８年１２月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されたところ、議員の皆様方には年末の何かとご多用のところご参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今期定例会は、須賀川市議会から選出をいただいております議員の皆様の辞職に伴いまして、新たな議会議員に当選されました皆様をお迎えしての議会となります。

当選されました皆様には、まずもって心からお祝いを申し上げます。

また、本定例会におきまして新たな議長に関根保良様が選任されました。誠にめでとうございます。さらには、議席の決定など、新しい議会の構成が完成されたことは、誠にご同慶に堪えません。今後、本病院の発展のため格別なご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本病院は明治５年に創設されて以来、本年で１４５年目を迎えておりますが、この長い歴史と伝統は我が国でも最も古い病院の一つとされております。

今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、多くの皆様のご支援をいただきながら、地域医療の中核的役割を担って現在に至っております。

特にここ数年の間に、老朽化した病棟の改築事業を皮切りに、東日本大震災か

らの復旧・復興を目指して、被災を受けた外来棟を改修するなど、半世紀に一度とも言うべき大事業に取り組んできており、２６年８月までに、病院全体の施設整備や駐車場等外構工事の完成を見たところです。

この間、もう一つの大きな課題として、平成２２年に福島県立医科大学から、選択と集中の流れの中で、独立行政法人 国立病院機構 福島病院、当院の二つの公的病院に対する産科医及び小児科医の派遣を継続するためには、両病院の統合による受け皿づくりが必要との見解が示されたことなどから、両病院の統合・再編について協議を進めた経緯がありましたが、結果として統合協議は調わずして終了しました。

その後、平成２６年には当地域の未来の発展のために無くてはならない『安心して子どもを産み育てることのできる地域づくり』のあり方が、須賀川、岩瀬、石川地方の共通する地域の課題として協議され、当院において産科婦人科診療を開始し、地域医療の中でその重要な役割を当院が果たしていくことが地域合意となり、これを受けて産科婦人科診療棟の建設工事を進めて参りました。

昨年１２月の着工以来、工事の方は順調に推移し、現在、建物全体の外観がご覧いただけたところまで建設工事が進んでおり、今月、１２月末までに９３．３％の出来高を想定しており、計画どおり工事が進ちょくしております。

今後、医療機器や什器備品の設置など建物内の整備や、医師、助産師、看護師などの診療体制の構築を進め、来年四月の本格稼働に向けて準備を進めてまいります。

関連しまして、本日、補正予算を上程しておりますが、これは須賀川市から、市民の皆様からの浄財を市民基金事業補助金としてお受けし、産科婦人科診療棟の施設整備の中で有効に活用させていただくための予算措置であります。

利用される方々にやすらぎを与える施設となるよう計画させていただいたところです。

また、福島県立医科大学『ふくしま国際医療科学センター』も、去る１２月１１日に開所式典が催され、本格稼働となったことから、県内の周産期医療体制の再構築の流れのなかで、当院の役割を果たしていきたいと思っております。皆様の期待に応えられるよう、将来に渡って、地域の中で安心して子どもを産み育てることのできる医療提供体制整備を目指して、鋭意、準備を進めて参りますので議員皆

様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、当院の医療提供体制の中で、その核となる医師体制についてご報告申し上げます。

去る10月1日に、福島県立医科大学、泌尿器科学講座の講師として、講座内でも中心的な役割を果たされていた、泌尿器科常勤医師が着任しました。

泌尿器科部長として就任いただいておりますので、泌尿器科領域における手術対応など、今後の診療体制の充実に期待しているところです。

また、10月11日からは、週3日間の準常勤的な勤務体系にはなりますが、総合診療科での診療や内視鏡検査を支援していただく医師も着任しております。

現時点での常勤医師体制は、研修医3名を含め、27名体制となっております。

更には、来年度に向けた卒後初期臨床研修医の招聘活動により、当院での研修を希望する医師及び医学生合計3名が、厚生労働省のマッチング制度に登録された旨の最終公表がなされました。これにより当院では、臨床研修病院として認定されて以来、初めてとなる、研修医の受入れ数が定員と同じフルマッチとなりました。

いずれも病院見学や院長との面談などを重ねて、当院への着任を希望されたもので、これまで最重要課題として、院長を先頭に取り組んできた医師招聘活動から良い報告ができるかたちとなったもので、引き続き医師から選ばれるような魅力ある医療環境を整え、さらなる医療提供体制の充実に努めて参ります。

また、本年はこれまで推進して参りました5ヶ年計画の『公立岩瀬病院中長期計画』の最終年度となることから、これを引き継ぐ計画として、当院の今後の役割や方向性を示す、平成29年度を初年度とした、4ヶ年間の計画である新たな『新公立岩瀬病院改革プラン』を策定することとしております。

策定にあたっては、県において策定を進めている地域医療構想を踏まえた当院の役割の明確化や、経営の効率化、経営基盤の強化、再編・ネットワーク化などを主な課題として、今後の病院運営の指標として取りまとめて参ります。

今後、構成市町村や議員皆様にも策定作業の進捗状況を報告し、中長期計画評価委員会の委員の皆さまや、地域の皆様からもパブリックコメントなど、多くの意見をいただきながら策定して参りたいと考えておりますので、議員皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、申し上げましたが、今期定例会には、産科婦人科開設のための使用料及び手数料の一部を改正するための議案 1 件、補正予算 1 件を提案しております。

慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

事務長

○事務長（松田広信君）

事務長の松田でございます。

それでは、本議会に提案いたしております議案 2 件につきまして提案理由を説明いたします。

まず、議案第 10 号公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例からご説明いたします。

本議案は、産科婦人科開設に伴い、分娩管理料について近隣の状況等を勘案し料金を見直すとともに、褥婦管理料等を新たに追加設定いたしたく、使用料及び手数料条例の一部について改正するものです。

お手許の新旧対照表をご覧ください。

右欄が、現在の料金表です。左欄が今回ご審議いただく料金表です。月日が経過しておりますので、その後の医療技術の進歩や経済環境の変化等を踏まえ、当時の料金水準に比べて高いものとなっております。

料金の項目についても、医療内容の変化を踏まえ、従来のものにはなかった新しい項目が加わっております。

お手許の参考資料をご覧ください。

今回ご審議いただく新しい料金表に基づく出産費用を試算いたしました。正常分娩における平均的な出産費用についてみますと、480 千円から 520 千円程度になります。出産については、健康保険から出産一時金が 420 千円給付されますので、自己負担は、60 千円～100 千円程度になります。全国平均と比べても妥当な水準と認識しております。

また、今回の改定案の中には、医療面の料金のほか、新旧対照表の最後に掲載しております室料加算料、いわゆる差額ベッド料金があります。今回、分娩料と併せて見直しを行いました。

既存病棟と同じ設備内容の部屋は同じ料金とし、ユニットシャワーなどの設備が

追加されたり、面積が広がっているなど、設備内容が良くなっている部屋は料金を上げさせていただきました。なお、構成市町村の方は、これまでどおり 20%を減免する方針です。

以上、議案第 10 号の提案理由でございます。

続きまして、議案第 11 号平成 28 年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算について、提案理由を説明いたします。お手許の資料をご覧ください。

本議案は、産科婦人科棟建設に係る事業費について、「須賀川市地域医療を守る市民基金事業補助金」の交付を受けるため、当該事業費に係る部分について予算を補正するものです。

予算の補正項目と補正額がわかりやすいように、別に説明書を用意いたしましたので、こちらをご覧ください。

補助額は 21,700 千円ですので、予算第 4 条「資本的収入及び支出」の収入と支出を両建てで、この金額を加算する予算の補正を行うことになります。

なお、この補助金の使途につきましては、須賀川市と協議の結果、妊婦さんやそのご家族など、施設のご利用者の利便性や快適性の向上と施設の利用促進を図るために使うことになっております。

具体的には、この資金を使い、産科婦人科 3 階と既存病棟 3 階の渡り廊下の一部に、妊娠・出産・育児に関する医療情報を提供するためのコーナーを設けて書籍配置や映像配信、インターネットを利用できる環境などを整備し、診療等の待ち時間や休憩時間を快適に過ごせるようにする予定です。

また、産科婦人科棟 1 階の受付待合や 3 階外来待合の椅子などについても、妊婦さんや車椅子などでの利用がしやすく機能的なものとするほか、新生児のベッドや授乳用の椅子の整備、1 階キッズコーナー整備にも資金を使う予定です。

以上、議案 2 件について提案理由を説明させていただきました。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

これより、議案第 10 号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する
条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算
（第2号）の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成28年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（関根保良君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成28年12月27日 午後2時40分 閉会